

## 健康づくり・スポーツ推進特別委員会行政視察概要

1 視察月日 令和4年7月19日（火）～7月20日（水）

2 視察先及び視察事項

(1) 香川県丸亀市

丸亀市市民交流活動センター「マルタス」における健康づくりの取組  
について

(2) 香川県高松市

高齢者の健康寿命延伸に向けた取組について

3 視察委員

副委員長	東	みちよ
委員	磯部	圭太
同	佐藤	祐文
同	山下	正人

## 視察概要

### 1 視察先

香川県丸亀市

### 2 視察月日

7月19日（火）

### 3 対応者（役職名）

生涯学習課担当課長（挨拶）

生涯学習課担当（説明）

### 4 視察内容

#### （1）丸亀市市民交流活動センター「マルタス」における健康づくりの取組について

##### ア 施設概要

市民交流活動センターとして、令和3年3月22日に開館した。延べ床面積2691平方メートルを誇り、丸亀市市庁舎に隣接する。運営は、カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社が行っている。

施設の設置目的として、市民一人一人の知恵と力が生かされる市民力と、地域の個性が生かされる地域力が結びつき、市民と行政・NPO等と一緒にまちづくりに汗を流す市民協働の舞台となり、将来の丸亀市を担う人づくりの場としている。

愛称のマルタスは、丸亀のマルと、丸亀のカメ（英語でトータス）を組み合わせた造語であり、施設を訪れる人の人生にも、丸亀のまちにも何かプラスの場となることを願うとともに、できること（マル）を積み重ねる（足す）場所という思いが込められている。

##### イ 設置経緯

丸亀市役所の新市庁舎が令和3年3月22日に開館したが、整備方針を立てるに当たり、複合施設の整備計画も並行して策定されることとなった。整備に当たっては、将来的な人口減少で地域の担い手が減少しても、住民にとって住みよいまちであり続けることを達成するため、市民や来館者が集まる空間を整備し、交流する仕掛けを柔軟に展開しながら、まちの基礎となる人やアイデアを育む場所となることを主眼としている。

整備計画が策定された後、開館に向けて市民向けの講演会やワー

クシヨップ、アンケート等を実施し、設置に向けて1550名から意見を聴取した。意見を踏まえ、市民活動を支援する機能や、人や情報が交流する機能を備える必要があると考え、これらを重要な視点として捉えて整備を行うこととなった。

#### ウ 実施事業

まちに関わる人を増やし、育てていくことを目的に、

- ・多くの人が集う場を提供する。
- ・地域や市民活動への関心を促す。
- ・地域のために行動する人を育てる。

以上の3つの目的を達成できる事業を実施している。

主な実施事業としては、情報発信事業、市民活動支援事業、子供を中心とする多世代交流事業、学習環境充実事業、書棚や空きスペースを利用した交流事業、貸館事業となっている。市民活動支援事業では、各種教室等、様々な取組が行われている。中でも、ヨガ教室をはじめとした健康づくりの取組は、市民団体等が主体となって積極的に行われており、好評を博している。

#### エ 質疑概要

Q 施設の利用者数は多いのか。

A 文化系や子供向けのイベントなど、趣味嗜好に合わせたイベントが企画されているので、たくさんの方に参加いただいている。

Q 健康づくりのイベントはどのようなものが行われているのか。

A ヨガ教室や体操教室が多く行われている。そのほか、子供向けの運動教室や親子揃っての健康づくり教室も行われており、たくさんの方に参加いただいている。

Q イベントは連日行われているのか。

A コロナ禍では休館時期や利用者数の縮小もあったが、現在は利用者が戻りつつあり、基本的には毎日何らかのイベントが必ず行われている。

#### (2) 委員所見

マルタスでは連日たくさんイベントが行われており、利用者でにぎわっている。健康づくりのイベントもたくさん行われているということもあり、市民の健康増進に一役買っているが、それ以上に、人が集う場としてコミュニケーションが生み出され、精神的な健康づくりに寄与していると考えられる。本市としても、肉体的・精神的な健康づくりに寄与できる施設の充実が求められる。



(市民活動支援カウンターにて)



(キッズスペースにて)

## 視察概要

### 1 視察先

香川県高松市

### 2 視察月日

7月20日（水）

### 3 対応者

健康福祉局長寿福祉課担当課長（挨拶）

健康福祉局長寿福祉課担当係長（説明）

### 4 視察内容

#### （1）高齢者の健康寿命延伸に向けた取組について

##### ア 高齢者居場所づくり事業

高齢者が心身機能の衰えに伴い閉じこもりがちとなり、社会との接点を無くすことや、孤立を防ぐことを目的としている。高齢者だけでなく、子供たちを交えた世代間交流の場など、気軽に集える居場所として開設を進めている。居場所の概念として、おおむね65歳以上の高齢者が気軽に集うことができる建物等のスペースで、介護予防や健康増進、地域のボランティア活動、世代間交流など、様々な地域活動の場となるものである。

居場所の開設数として、平成26年度から平成28年度までの3年間で、おおむね徒歩圏内に1箇所を目安として、市内300箇所程度の開設を目標に取り組み、結果として240箇所の整備となった。その後、コロナ禍の影響もあり、令和3年度末時点では208箇所の整備数となっている。

実施主体は自治会が67と最多となっており、以下、個人、有志の会、趣味の会、老人クラブといった団体が主体となって運営している。主な活動内容としては、地域の集会所や市有施設（コミュニティーセンター・児童館等）で趣味やゲーム、体操をはじめとした健康づくり、カラオケや合唱といった活動が行われている。

条件を満たした実施主体に対して、活動回数に応じた助成も行っている。週1回以上2回未満の活動を行っている実施主体が約半数となっており、年間3万円の助成を行っている。また、居場所活動の中で、小学生以下の子供5人以上との交流を行った場合は、年30

回を上限として、1回当たり500円を運営に係る助成金に加算して交付している。

その他、金銭に係る助成以外に、外部講師を居場所へ派遣する支援も行っている。例として、医師会、医療系大学等と連携することで、医師や学生を派遣し、健康づくりの増進に寄与するというものがある。

事業効果として、主観的な健康の維持・改善率は、94%の人たちが効果を実感している。また、介護保険認定者についても減少傾向が見られるなど、具体的な実績としても効果が出ている。

#### イ 高齢者の見守り事業

高松市では、三層構造による高齢者の見守りを行っている。第一に、地域全体での緩やかな見守りとして、地域の人々や見守り協定締結事業者（新聞配達・宅配・金融機関・電力検針業者等）と連携し、高齢者の見守りを行っている。異変があった場合、高松市長寿福祉課や民生委員児童委員連盟に連絡をすることとし、以降は状況に応じた対応を行っている。第二に、支援が必要な高齢者の見守りとして、民生委員児童委員による一人暮らし高齢者等要援護者の見守りを行っている。第三に、特に定期的な支援が必要なハイリスク高齢者への見守りとして、老人介護支援センターの訪問員による安否確認を行っている。

#### ウ 高齢者の健康づくり

はつらつクラブの取組として、運動習慣の無い高齢者が少しでも運動を継続するようになり、生活習慣の改善や維持につながることを目的として事業を行っている。市内の運動施設にて、マシントレーニングやヨガ、体操、水中ウォーキングの教室を行ったり、健康づくりに向けた助言や体力測定を行っている。また、はつらつクラブ参加後、スポーツクラブ等に入会し、3カ月の活動を継続した場合、元気支度応援金として2万円を支給している。

#### エ 質疑概要

Q 居場所づくりの参加者の感想はどうか。

A 自身の健康につながったという声がある一方で、とにかく人とつながるきっかけとなったことがよかったという意見もあり、コミュニティ意識の醸成につながったと考えている。

Q 見守り事業の成果はどうか。

A 初期段階で協力事業者の方々が異変を察知し、大事に至らなか

った例もあり、まさに地域の見守り事業として役立っているもの  
と考えている。

## (2) 委員所見

高松市の健康づくりの取組は、行政だけではなく、まさに地域全体  
で取り組んでいるという姿勢が見られ、近年都心部を中心に地域コミ  
ュニティーの希薄化が懸念されている中で、非常に重要な取組である  
と考えられる。本市においても、公助だけではなく、自助・共助の意  
識を醸成することが重要であり、直接的な支援策だけではなく、間接  
的な支援策も施策立案する上で考慮すべきである。



(高松市役所にて)